資料６

# 令和２年度岐阜県原子力防災訓練について

令和元年度岐阜県防災訓練について、以下のとおり開催しましたので報告します。

## １　目的

原子力災害発生時における県の初動体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関との連携体制の強化

## ２　日時

令和２年１１月２１日（土）　７：３０～１２：００

## ３　主催

岐阜県、揖斐川町

## ４　参加・協力機関（順不同）

県、警察本部、揖斐川町、岐阜市、関市、本巣市、郡上市、池田町、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第３５普通科連隊、自衛隊岐阜地方協力本部、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐川町消防団、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、岐阜県診療放射線技師会、関西電力(株）、県原子力防災対策専門委員　等

※参加者：約３７０名

## ５　訓練概要

### （１）訓練想定

・関西電力(株)美浜発電所３号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい

・放射性プルーム通過に備え、揖斐川町坂内地域において屋内退避を実施

・漏えいした放射性物質が揖斐川ルートで本県に流入し、３日目に当該地域でＯＩＬ２（20μSv/h）を超えたため、ＵＰＺ外への一時移転を実施

### （２）今回訓練での新たな取組み

・各訓練における新型コロナウイルス感染症対策
・屋内退避施設（川上集会場）での放射線防護装置の作動訓練
・原子力災害拠点病院（岐阜大学医学部附属病院）でのホールボディカウンタの稼働訓練。

## ６　訓練内容

### （１）訓練で実施する感染症対策

感染症流行下での原子力災害を想定し、各訓練（住民避難、安定ヨウ素剤模擬服用、避難退域時検査、避難所運営）において以下を実施

・受付時の検温、体調確認により一般の方と体調不良者を分離（各々別の場所での滞在、動線の分離）
・体調不良者用の居住スペース、待機場所、検査レーンの設置
・移動時のバスでは、一般の方と体調不良者とが別車両に乗車し、前後左右で重ならないよう着席
・屋内退避施設、避難所では住民同士の近接防止のため、パーティションで室内を仕切り
・マスクの着用、手指消毒、大声での会話の自粛、ソーシャルディスタンスの確保を徹底
・多数の者が触れる箇所の消毒を実施

### （２）災害対策本部運営訓練

#### ①本部員会議運営訓練

・揖斐川町災害対策本部において、ＵＰＺを含む坂内地域住民の一時移転に向けた計画を検討

(写真 2-1) 揖斐川町災対本部

・国からの一時移転指示を受けて開催した本部員会議において、町の検討結果をＴＶ会議システムで報告し、その状況を踏まえ一時移転の実施方針を決定

(写真 2-2) 県災対本部(本部員会議)

#### ②情報収集伝達訓練

・国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られてくる情報を整理し、関係機関へ伝達

## （３）緊急時モニタリング訓練

### ①巡回による定点モニタリング訓練

・モニタリングルート上の測定地点を職員が巡回し、空間放射線量率の測定を実施

(写真 3-1) 定点モニタリング

### ②可搬型モニタリングポスト設置訓練

・ＵＰＺ周辺における空間放射線量率の遠隔監視を強化するため、可搬型モニタリングポストを設置

(写真 3-2) 可搬型ポスト設置

## （４）屋内退避広報訓練

・揖斐川町全域において、様々な手段（防災行政無線、個別受信機、広報車、エリアメール、ケーブルテレビ）を用いて、屋内退避実施を広報

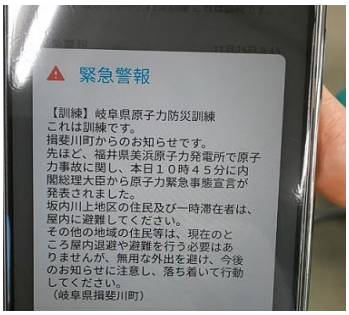


(写真 4) エリアメール

## （５）住民避難訓練

### ①住民避難訓練

・ＵＰＺ内外の揖斐川町坂内地域の住民（計４０名）が、自家用車、バス、自衛隊車両に分乗し、県警パトカー先導のもと、避難退域時検査及び簡易除染会場への住民避難を実施

・受付時の検温、体調確認により一般の方と体調不良者を分離

・移動時のバスも一般の方と体調不良者を別車両とし、前後左右で重ならないよう着席

(写真 5−1) 車両による住民避難

### ②安定ヨウ素剤模擬服用訓練

・避難開始に合わせ安定ヨウ素剤調合・搬送。

・受付時の検温、体調確認により体調不良者とそれ以外の者を分離

・住民による問診票の記載、医師による模擬問診の後、安定ヨウ素剤に見立てた飴を住民に配布

(写真 5−2) 安定ヨウ素剤の配布

## （６）屋内退避施設の放射線防護装置操作訓練

・屋内退避施設の放射線防護対策として設置した陽圧化装置 (※) の起動、陽圧化状態の維持訓練を実施

・換気口から外気を取入れ陽圧化し、フィルターを通して放射性物質を除去した後、建物内に送風

・建物内を外気より２０Ｐａ高くすることで、放射性物質の侵入を防止

※陽圧化装置（放射性物質を含んだ外気の侵入を防ぐため室内を陽圧にする装置）

(写真 6−1) 陽圧化装置

(写真 6−2)施設内気圧の確認

## （７）避難退域時検査及び簡易除染訓練

### ①避難退域時検査

・国のマニュアルに従い、まず避難車両の汚染検査を実施

(写真 7-1) 車両用ゲート型モニタ

・車両検査では、多数の避難車両に対応するため、車両用ゲート型モニタを活用するとともに、放射線測定器を使った検査を実施

(写真 7-2) 放射線測定器による検査（車両）

・汚染が確認された車両の乗員については、代表者１名に対して汚染検査を行い、代表者が基準値を超える場合には、乗員全員に対して検査を実施

(写真 7-3) 避難退域時検査（住民）

・受付時の検温、体調確認により一般の方と体調不良者を分離し、検査も別レーンで実施

(写真 7-4) 受付での検温（住民）

②簡易除染

・検査で汚染が確認された車両、乗員に対して、拭き取りによる簡易除染を実施

(写真 7-5) 簡易除染(住民)

・簡易除染をしても基準値以下にならない場合は、陸上自衛隊が流水による車両除染を実施

(写真 7-6) 自衛隊による車両除染

## （８）避難所運営訓練

・避難退域時検査・簡易除染を実施後の避難住民を受け入れるための、避難所開設、運営訓練を実施

・受付時の検温、体調確認により一般の方と体調不良者を分離

・居住スペース確保のため簡易テントの設置訓練を実施

(写真 8-1) 町職員による避難所開設

(写真 8-2) 住民による簡易テント設置

## （９）原子力災害医療訓練

・原子力災害拠点病院（岐阜大学医学部附属病院）で新たに導入したホールボディカウンタ(体内放射能測定装置)の稼働訓練及び傷病者受入テントの設置訓練を実施

(写真 9) ホールボディカウンタの稼働訓練

### （10）住民への普及啓発

・安定ヨウ素剤配布会場において、医師から訓練参加住民に対し、安定ヨウ素剤の効用や服用時の注意点等について説明

（写真 10-1）安定ヨウ素剤に関する説明

・普及啓発講座では、県の原子力防災に関するパンフレットを配布し、県の職員から訓練参加住民に対し、県の原子力防災の取り組みなどを説明

（写真 10-2）原子力防災に関する説明

## 7　講評

○岐阜県防災会議原子力専門部会長　井口　哲夫　氏

・タイベックスーツ、サーベイメーター等の資機材の扱いについては熟練の域に達していた。
・感染症についてもしっかりとした対策が取られていた。
・災害規模が大きくなった場合、感染症対策の住民チェック等で防災士に協力いただけるようにすると、マンパワーの改善に繋がる。
・屋内退避施設の陽圧化装置も良く整備されていた。いざという時に確実に使用できるよう、普段の維持管理をしっかりと行ってほしい。
・現場目線での臨機応変な対応ができるよう、各訓練での意見を取り入れて、実効性を高めてほしい。

○内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）付参事官補佐　岡田　学　氏

・各訓練ともスムーズに実施されており、動きも熟練していた。
・川上集会場の陽圧化装置は、いざという時に使用できるよう、訓練を重ねてほしい。
・感染症対策もしっかり行われていた。内閣府でもガイドラインを作成しているので、さらに検討を重ねて頂いて、県のガイドラインを充実させてほしい。
・原子力防災に終わりはない。実効性の向上に向けて引き続き取り組んでほしい。

○原子力規制庁長官官房総務課原子力防災専門官　鈴木　紳一　氏

・地域住民が積極的に参加し、また、県や町の原子力防災計画に基づいてし

っかりと訓練が実施されていた。
・原子力防災について質問、相談等あれば、岐阜県を通じて連絡いただければと思う。また、事業者への助言等も行っているので、事業者への要望等もあれば併せて相談してほしい。

〇岐阜県知事
・原子力発電所で、ひとたび災害が発生すれば、その影響は広範囲に、かつ長期に及ぶ可能性がある。起こりうる様々な事象について想像力を働かせ、指示や準備は常に先手、先手で行うことが、県民の安全を守ることにつながる。
・本日の訓練を通じて、それぞれの現場で様々な課題が見つかったと思う。美浜発電所３号機の再稼働も見据えながら、本日の結果をしっかり検証し、今後の改善につなげてもらいたい。
・このような訓練の機会だけでなく、平時から関係機関との連携を密にし、万が一の事態に備えてもらいたい